

平成30年5月13日執行

稲美町議会議員再選挙公報

発行者 稲美町選挙管理委員会



藤本めぐみの4つの約束

- 1、議員定数12人に削減
- 2、少子化対策事業基金の創設
- 3、事業評価制度の確立
- 4、稲美町の米の生産の未来計画の策定

藤本
めぐみ



私の信条

十五才より兼(農)業家や働き今七十五才の
経験した。知識をいかしたい。

私は速やかに実行する

町民のために、現状よりも住みよい活気ある町にたい、
為に立候補する。

立候補者のない時は証人選挙をする

町民、関係者からアイデア、要望を頂きす統合し
実行する

電柱を物設し道路を広く利用する(上下水道を)
する

老人、若者がより良い生活が出来るようにする

稲美町有権者は選挙に行きましょう
六十%以上になると政治は、良くなる。

大森 正義

平成30年5月13日執行

稲美町議会議員再選挙公報

発行者 稲美町選挙管理委員会



にしきわ
西川
あきら
昭

町民第一主義 町民の立場に立って

コンプライアンス 法令遵守誠実に

この二つを柱として

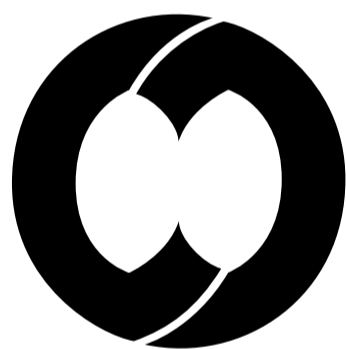
西川 昭の主張

暮らしを見つめ暮らしに密着した稲美市政
をめざします。その為には

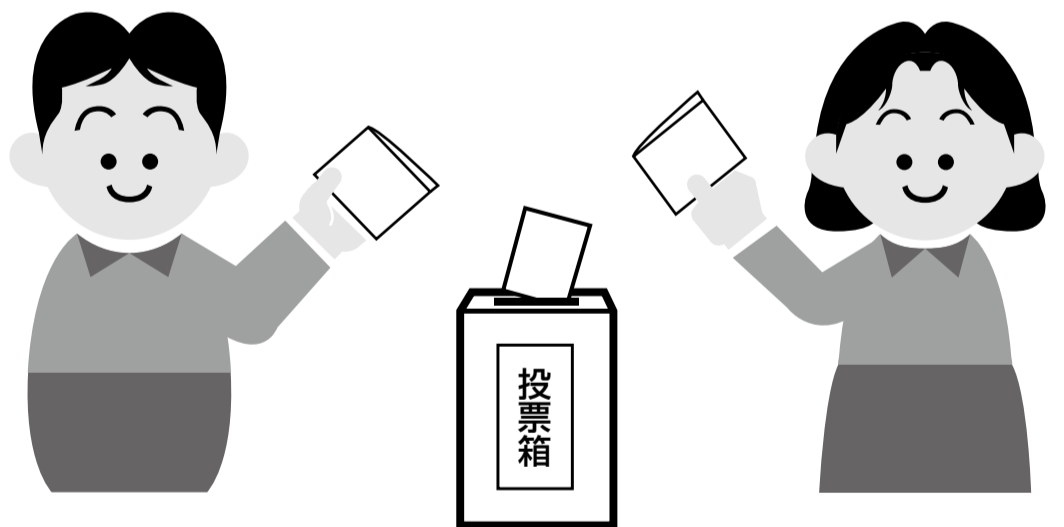
① 住民の暮らしに適応した公共施設を
整備。充実します。

② 高齢者の健康維持と増進に努めます。

③ 心身障害者の健やかで生き甲斐のある
生活共に生きる福祉社会の実現をめざします。



みんなそろって 投票しましょう



投票日

5月13日(日)

投票のできる時間は午前7時～午後8時

期日前投票もお忘れなく

投票日に仕事などで投票所へ行くことができない方は、12日(土)まで稲美町役場で期日前投票をすることができます。

詳しくは、稲美町選挙管理委員会へおたずねください。☎079-492-1212 内線 233・234

稲美町長選挙は、立候補の届け出が1名のみであったため、投票は行われなかったこととなりました。